

令和6年9月10日（火）

5 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	第4番 田崎 幸夫
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	第4番 田崎 幸夫
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大山 光夫 書記（総務係長） 諏訪 満里
書記（主査） 山崎 圭美

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 和弘
企画課長	柴 光治	税務課長	信夫 一行
住民課長	高橋 文枝	地域生活課長	沢邊 孝
健康福祉課長	海老原昌幸	子ども家庭課長	浜野 知子
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	保坂 武志
都市建設課長	神永 理	建築課長	星野 敏克
上下水道課長	猪瀬 保夫	会計管理者兼会計課長	日野 妙子
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	深谷 昇
デジタル推進室長	田仲 進壽		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【稲川 洋君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【稲川 洋君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【稲川 洋君】 御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただ今の出席議員は14人です。

○議長【稲川 洋君】 日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川 洋君】 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、7番・志鳥勝則君の発言を許します。7番、志鳥勝則君。

(7番 志鳥勝則君 登壇)

○7番【志鳥勝則君】 それでは、通告順に従いまして、私の質問に入りたいと思います。

今回は、道の駅について、2点目、農政課題についてという二つの件について質問させていただきます。

まず1点目、道の駅整備について。

昨年オープンした前橋市あかぎ道の駅の総事業費は62億円、同程度の敷地面積に整備計画している本町の道の駅の整備費の財源確保と運営はどのように計画しているのか、現時点で分かる範囲内でお答え願います。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

(仮称)道の駅かみのかわの整備費につきましては、今後の基本計画策定の中で検討を行ってまいります。その中で財源の確保といった部分でも補助金等の活用について十分検討を行いながら、可能な限り町の財政負担を抑えていきたいと考えております。

また、道の駅の整備、運営手法については、自治体が施設の整備と運営を行う公設公営方式、自治体が施設を整備し、運営は民間事業者が行う公設民営方式、民間事業者が自治体と事業契約した上で施設を整備し、その上で民間事業者が運営主体となる民設民営方式といった大きく三つに分類されるものと認識しております。これらの施設の整備、運営手法についても、今回の事業の特性を十分に考慮しながら検討を行い、最も効果的、効率的な手法を選択していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 基本計画の段階ということなので、事細かに聞いても答えは返ってこないと思うんですけども、昨年3月、前橋市で造ったあかぎ道の駅、新聞によると、オープン前の新聞によると、2022年末に開業ということで、道の駅本体の整備費、用地、建物等を含めて57億円、取付け道路の周辺道路の整備ということで5億円、これをもって62億円というふうな話を先ほどしましたが、新聞記事によると、前橋市内で新たに整備される道の駅、(仮称)まえばしが8日着工したと。整備費は約57億円で、オープン、2022年12月を目指しているというような新聞記事です。地元の農畜産物を扱う飲食店などを導入して、年間80万から100万人の来場者数を目指すほか、防災拠点としての機能も持たせるということ、それで、場所は前橋市の関根町と田口町にまたがるエリアで、2017年に全線開通した上武道路沿い約7ヘクタール、敷地内に延べ面積で約7,000平方メートルの施設、地上2階で、駐車場、ガソリンスタンドを整備するというふうになっています。施設内には、赤城山麓の特産である豚肉などを食材に使うレストランや温浴施設、観光案内所、農畜産物の直売所などが入る。道の駅内に発電設備を備えるなど、防災拠点としての機能も整備するというようなこと。

これを読むと、町の基本計画にも示されたような上三川町の道の駅もこれと内容は同じようなものであると。私が今回この質問をしたのは、今現在、町が起債で60億円先の借財を持っていると。そうした中で、今、上三川町で6.9ヘクタールの敷地に整備する道の駅、群馬県と同じような内容だということになると60億円ぐらいはかかるだろうというような想定をしています。財源の心配をしているわけですが、そうした中、補助事業もいろいろ用意されているということで、そういったものの有効活用をしていただきたいと思います。

今、基本計画だということで、詳細な答えは求められない、言えないんじゃないかと思うんですけども、大体どれぐらいはというふうなことぐらいは聞かせてもらいたいんです。町民は不安がっているんですよ。また借金しなくちゃならないのかということで、その辺のところ、大体どれぐらいはかかるんじゃないかなと、そういったところぐらいはお聞かせ願いたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長のほうからもお話がございましたように、整備費などにつきましても、今現在検討しております基本計画の中で検討する事項となっておりますので、そちらの内容がまとまりました段階で御説明のほうをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 答えが答えられないと言うんですから、それ以上聞いてもしようがないですけども、群馬県の道の駅は、道の駅の管理運営費として計画では15年間で約24億円を想定して、そして、24億円を15年で割ると毎年毎年1億6,000万円の一般財源を費やしているということなんです。そうしたことのないようにしてもらいたいと思うんですけども、道の駅で中心となってお客さんが目玉として来るのは、地元の食材、いわゆるB級グルメ、あるいは新鮮な農産物の直売所ということが道の駅が目玉になってくるかと思うんですけども、この辺のところの目的を達成するためにはどのよ

うな考えを今の段階で持っているかということです。お尋ねします。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおりですね、道の駅に関しましては、やはり地元の農産物を求めて来られる方というのは非常に多いかと思えます。やはり人気の道の駅というのは、ある程度の時間、どの時間に行っても地場の野菜が豊富に陳列棚に並んでいるというような状態があるというのがどこでも見られるのかなと、逆に言うと、早い段階で野菜のほう陳列棚からなくなるような道の駅ですとお客さんのほうが徐々に離れていってしまうというような状況が見て取れますので、そういったことのないように今後事業のほうを進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 農産物ということに限って言えば、農家が対象ということなんですけれども、農家への呼びかけというのはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

今回の道の駅なんですけど、この先の運営の方法についてはまだこれから検討していく材料となっておりますので、何とも言いがたいところでもあるんですけども、他の道の駅の例で申し上げますと、やはり運営主体のほう各農家さんのほうにお声がけして、納めていただける農家さんを集めるというような形を取っているというのが一般的な例というふうに確認しております。当然、その際に行政のほうも併せて協力していくというのは大切なことだろうと思えます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 御当地グルメ的なものはどのように考えていますか。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 現時点で具体的にどうというところまでの状況にはなっていないので、詳しい検討には至っておりません。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 道の駅の基本構想の中で、B級グルメ、ご当地グルメ、あるいは農産物の直売というようなことをうたっているんですから、もう担当課長としては頭の中でそれくらいの青写真はできているんじゃないかと思うんです。そのとおりにいくかいかないかは分からないですけど、その辺のところをお聞かせ願いたいと思うんですよ。私は不安なんですよ。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

答弁が重なるようで大変申し訳ございませんが、現段階で青写真というような形でお示しできるものはございません。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 例えばですね、農産物であれば、これから農家に呼びかけると。事業者主体で地元精通していない業者が入ったときに、その業者では集まりませんよ。農政課辺りが中心となって商工課と画策して、今からでも遅くないから、早くもないですから、農家へどういうふうに呼びかけて協力してもらうかなとか、そういった算段ぐらいいはあってもいいんじゃないですか。じゃないと不安で、計画なんか立てられませんよ。

それと、あと、ご当地グルメについて、これらも上三川町内の飲食業者辺りに会合を持ってもらって、何を開発して何をご当地グルメにして、あそこでしか食べられないもの、そういったものを道の駅の目的として来てもらうということで、その料理の研究なんかも今から始まって遅くはないんじゃないかと思えます。そういったところはどう考えていますか。基本計画の段階だから答えられないなんていう答えは出さないでくださいよ。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 今、議員のほうからお話いただきました地元の飲食業者の方などにですね、何か新たなメニューを開発していただくという案というのは非常に有用な案かと思われまので、今後の事業の参考とさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 私、農産物の集荷について非常に不安になっているんです。というのは、現段階の道の駅に主体になって農産物を納めているのは、団塊の世代前後の人が一生懸命納めて収入を得ているということなんです。ところが、上三川町の道の駅はあと5年か6年後にできるということになると、団塊の世代の人は農作業ができるような状況じゃないと思えます。そうした中で、団塊の世代より年下の農家の人が野菜作りをして、道の駅に納めるようなことはしないんじゃないかと思っておるんです。結果的に、上三川町の道の駅は施設は立派だけど、何だか農産物が全然そろってねえよなというふうな道の駅になりかねないと思うんですけども、その辺の心配はしていますか。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

この後の質問と重なってしまうかと思うんですが、今現在、地域計画策定のための座談会というのを開いておまして、その中でいろいろな御意見が出ています。やはりその中には、今後、道の駅ができるということで、そこに自分の農産物を出して自分の値段をつけて高く売りたいというような意見もありますし、先ほど議員さんが心配されていた若い方ですね、逆にそういう若い方からそういう意見も出ていますので、今後、そういった方の意見も聞き入れながら農政のほうを進めていきたいと思えます。

また、農産物につきましては、商工課と連携して、議員が心配されるようなことがないように進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 あそこの道の駅は行っても食べるものが何にもねえよと。これといったものは何もねえよと。農産物直売所コーナーに行っても大した野菜がそろってねえよというふうな状況下にならないように、今からでも早過ぎませんから、構想を練って、どうやって成功させようかというふうにやってください。これ、全課長が道の駅の検討委員になっていますので、農政課だけじゃなくて、農政課以外の職員、課長もその辺のところを常に頭に持って今後検討してもらいたいと思います。

それで、先ほども言いましたけど、私が一番心配しているのは、道の駅だけで管理運営が成り立たなくて、そこへ群馬県のあかぎ道の駅は年間1億6,060万円も予算を組んでいるんですから、一般財源からそちらへ財源が流れないようにしてもらいたいと思います。その辺のところをちょっと心配しているわけですよ。図書館の指定管理費が六千何百万円、上三川いきいきプラザが2億三千幾ら毎年かかっているわけですよ。そこへプラス、また道の駅の管理運営費が足りなくて、賄えなくて、1億五、六千万円の財源を費やすということになると、町民の一般サービスに使われている財源がそちらへ回っちゃうわけですから、そんなことのないようにということ。あと、町民の声の一つとして、本当に造る気になっているのかい、町は。もう茂木町からじゃ今でも30年遅れている。これから五、六年後ということになると、三十五、六年遅れてくると。そういうふうなことで、町民はその辺のところ、財源とか、道の駅の必要性なんかについてかなり不安を抱いているということ、これだけは頭に入れておいてください。道の駅の質問についてはこれで終わりにします。

次にですね、農政課題について。

「上三川町農業の未来を考える地域座談会」の開催状況と後継者不足の課題を町はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、地域農業の在り方を示した人・農地プランが地域計画に変わりました。町では、同法に基づき、令和7年3月までに地域・農業者等との協議を経て、地域計画を策定、公表することとしております。

この地域との協議として、上三川町農業の未来を考える地域座談会を開催しているところでございます。地域座談会は、町内を12の地区に分け、各地区2回の開催を予定しており、今年3月から8月末までに1回目は全地区、2回目は10地区で開催が終了しております。残り2地区を残しておりますが、これまでに延べ501人の方に御参加をいただいております。

後継者不足の課題につきましては、要因の一つとして、これまで日本の農業においては明らかに世襲制度を取っていることが上げられます。しかしながら、近年は職業が多様化し、就職先の選択肢として収入の安定と福利厚生の実を重視する傾向が続いており、農家を継ぐという図式が成り立たなくなっております。

また、新たに農業を始めるには、まとまった農地や機械の取得といった多額の初期投資が大きな障害となるため、非農家から農業を始める人よりも農家から他の職業へ就職する人のほうが多いという状況が後継者不足を深刻化させているものと考えられます。

こういったことから、国では、新規就農者への補助の拡充や農地所有面積の下限撤廃などの規制緩和を行っているところであり、町といたしましても、国の補助金を積極的に活用するよう就農希望者に対し支援するとともに、町補助金の一部に新規就農者への優遇措置を設けているところでございます。しかしながら、町単独でできる施策には限りがありますので、国全体として農業に目を向けてもらえるような魅力向上のための施策が求められているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 この地域座談会、12地区に分けてということですが、座談会の呼びかけはどのような方を対象としているわけですか。お伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 座談会の対象者でございますが、基本的には地域の農業者、また、地域の住民も含め、全ての方を対象としたものでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 そうすると、今言った対象者の総数というのは大体どれぐらいになりますか、町全体で。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 町全体といいますと町民の3万人ということになるかと思いますが、基本的に農政課で経営面積が30アール以上の農家という方がおおむね1,200世帯ございます。また、令和2年の農業センサスでございますが、販売農家として30アール以上の耕作、それから、50万円以上の収入のある農家というのが814世帯ございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 そうすると、町が想定したその対象者に対して2回実施して501人ということになると、意見を聞いたかった町の立場から、参加者は何%ぐらいになるんですか。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

やはり主体としては実際に営農する農業者、農家の方に来ていただきたいということで考えてございまして、先ほど言った1,200人と考えますと、1回目の座談会の出席者が全体で376人、この中には非農家の方も含まれておりますが、おおむね3割ぐらいの農家の方は御参加いただいております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 割合としては少ないですね。それで、この農家の方ということを対象でもよろしいですけども、こういった座談会がありますからという参加呼びかけはどのようにしてやったんですか。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

基本的には、地域の農業委員さんですね、農業委員さんに自治会なり、大きい農家なり、個別に訪問していただいて参加を呼びかけました。また、町のホームページやメールなどで広く呼びかけたところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 確かに地元の農業委員が私のところに直接来て、参加してもらいたいというふうな話で、2回のうち2回目、1回目は行かなかったんですけど、2回目は行ったんです。それで、随分少ないなど、参加者がというふうに思ったんです。それで、私が残念だなと思うのは、農業委員会と町の農政課が主体となってやっているこの座談会の参加呼びかけに町の職員が来ていなかったということ、これが非常に残念だと思うんですけども、その辺のところ、何で呼びかけに参加しなかったのかということをお聞かせ願います。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

当然、町の職員、地域に住んでいればそういった職員も対象となりますが、今回、地域の生の声というものを実際聞きたかったものですから、あえて職員に対して直接声をかけるというようなことは実施してございませんでした。今後、そういった意見も参考にしながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 私が今質問したのは、地域の農業委員の方が戸別訪問して参加を呼びかけているということ、私のうちにも地域の農業委員が来ましたが、1回目の集まりが少ないというふうに町当局も思っていると思います。じゃ、こんな集まりじゃしょうがないじゃ、もう少し来てもらうようにということで農政課の職員と一緒に携わってくるべきだと思うんですけども、その辺のところを聞いているんですよ。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 呼びかけでございますが、参加者の数が少ないということでございますが、これまでこの地域計画は人・農地プランということで町が呼びかけたり、いろいろしたところですね、やはり1地区当たり10人前後というような結果が残ってございます。そういったことも踏まえまして、町としてはホームページやメールなどで広く呼びかけて、やはり地域の実情をよく知っている農業委員さん、それから、農地利用最適化推進委員さんのほうですね、農家を戸別訪問していただいたということでございます。1回目の座談会出席者につきましては、また2回目の座談会に出席していただくように町からは個別の通知を出したところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 私が言いたいのは、町の職員が農業委員と一緒に戸別訪問して参加を何で呼びかけなかったのかなど、出席率が少ないのに。現場を持っている農政課なんですから、農政課職員自ら

が現場へ出向いて農業委員と一緒に参加をお願いしますと、こういうふうな国全体、町全体の農業問題をこれからどうするかということで語る場所なのでということで、それぐらいの出向いて呼びかけるぐらいの努力はしてほしいなというふうに思って非常に残念だと思います。

それと、先ほど、参加者、町民全体と言いましたけども、こういった会合があるよと、農政問題で大きく将来の課題がある中で話し合いを持ちたいんだというふうな中で、町の職員には参加呼びかけはしなかったんですか。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 先ほども答弁いたしました、特に町の職員向けという形での呼びかけはしてございません。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 町民全体の課題ですよ。上三川町に在住する職員は対象になってくるんじゃないですか、先ほど町全体と言いましたけども。それで、こうした大きな農政問題を職員全体が共有すべきだと思うんです。そういった部分から考えると、職員にも参加呼びかけをして共通課題を認識してもらったほうがよかったんじゃないかと思うんですけども、その辺の考えはなかったんですか。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

地域座談会でございますが、これはやはりその地域でですね、今後どのような形で農業を続けていきたいか。場合によってはもうこの地域では農業はできないというような意見があったりとか、こうすれば我々で農業ができると、いろんな意見が出てございます。それについてはその都度ホームページで公表してございますので、町職員以外にも共有できるようなことはしてございます。実際にこの座談会が出た意見をですね、町のほうで集約しまして、今後、地域ごとにどういった施策を展開していくかというのは今後の取組みになるかと思えます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 私が聞いているのは、上三川町に住所を置く役場の職員はいずれかの地区懇談会のところに住んでいるわけですよ。参加率が少ない中、「今度、こここここの地区の座談会なので、おまえ、この地域に住んでいるんだから極力出席してくれ」というふうな呼びかけはしなかったのかと、そういうことを聞いているんですよ。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 先ほども申し上げましたが、役場職員として特別に声はかけておりません。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 私が担当職員だったらば、「出てくれよ、出てくれよ」と声はかけましたけどね。それはそれで結構です。

それと、こういった担い手不足が将来懸念される中で、今、上三川町の農業としては営農集団と土地

利用型農業者が受託作業やら利用権設定でやっていると思うんですけども、上三川町に存続する営農集団と土地利用型の農業者の状況、人数、面積、年齢層的なものをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

本町には、集落営農組織、それから、地域営農集団、こちらが現在15団体ございます。それらの構成員でございますが、今年度、最新の情報ですと合計159人、平均年齢的には65.2歳となっております。すみません、耕作面積でございますが、こちらは集落営農組織の集計となっておりますが、トータルで314ヘクタールを8組織ございます集落営農組織で耕作しているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 将来の農地の荒廃を防ぐということで、営農集団、土地利用型農業者は今現在も一生懸命働いているわけです。今、聞くところによると、平均年齢65歳ということなんですけども、10年たつと75歳なんです。314ヘクタールということでもありますけども、今、私のほうで地域のほうに農事組合法人小里というふうな組織があって、46ヘクタールの米麦を耕作していますけども、この耕作の主力の労働力は一番年上の人で78歳、次、76歳、次、71歳、71歳、この方が2人、次に来年70を迎える私が70代というふうなことで、五、六人で運営しているんですよ。今の計画だと、あと5年先ぐらいにはもう組合以外の土地は返していこうというような算段をしておるわけです。体力的にやり切れないですから。こういう状況というのは、他の営農集団も同じような状況になってくるかと思うんです。そうすると、先ほど314ヘクタールと言いましたけども、314ヘクタールを耕す人がいなくなっちゃうんじゃないかと思うんですよ。私のほうで利用権設定とかで農地を借りてやっているのが46ヘクタールの総面積の中で20ヘクタールは土地を借りてというか、「作ってくれ」と言うから作っているんですけども、あと5年後はこの20ヘクタールを返していっちゃうんですよ。そういう計画があるんです。体力的に私らはできないですから。そういった状況を想定した場合に、町は何か打つ手を考えているのか。今でも550ヘクタールの農地面積が返されて、この借受け手を探さなくちゃならないということで地域懇談会の資料に書いてありますけども、この550ヘクタールを返されるということになると受け手がいないと思うんですよ。その辺のところをどう感じていますか。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

今回の地域座談会に先立ちまして、令和4年だったか5年だったか忘れましたが、アンケートを実施してございます。その中で、将来、農業をどのようにしたいですかという問合せに対しまして、全664件中458件、約7割の方が現状維持、146件ですね、約2割強の方が拡大、縮小というのが48件で7%前後という形になってございます。先ほど議員がおっしゃられた返されるというのが縮小を考えている方だと思うんですが、実際このアンケートの中で農地を現状維持、それから、拡大したいという方と縮小したいという方の差がですね、約100ヘクタールございます。そういったことを今回の座談会で示した上で、じゃ、どうすればその100ヘクタールの行き場のない農地を今後維持できますかというような形で皆さんにお話しをしていただいたところでございます。今現在、それら

の皆さんの意見を参考にしながら、今後、12地区それぞれの目指すべき農業の姿というものを計画に描いてですね、それに沿ってですね、当然、法律とか予算の関係とかもございますので、全てがかなうことはないとは思いますが、できるだけ地域に沿った施策というものを展開していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 今100ヘクタールと言いましたけども、地域座談会の資料では、町内の約9割以上の農地の営農意向が分かりましたと。10年後には約半数の農家が農業をやめる意向ですが、約7割の農地は引き続き管理される見込みですと。しかし、離農により550ヘクタールもの農地について新たな耕作者を探す必要がありますということなんですよ。100ヘクタールじゃなくて550じゃないですか。これをどうするんだということです。どのように考えているんだということです。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

すみません、先ほど、アンケート結果を申し上げましたが、農業を続ける面積、すみません、こちらは農業を続ける面積の7割というのが現状維持でございます。現状維持の方が約7割で、離農する方の合計面積が約547ヘクタール、規模拡大される方がどのくらい規模を拡大できますかというアンケートを取ってございます。それが438ヘクタール、その547と438の差、およそ100ヘクタールが今後耕作者が見つからない農地ということで現状を把握しているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 それはアンケートの数字上の問題でしょう。農業をやめるという人が550ヘクタールの農地を放棄しちゃうわけですよ。その550ヘクタールの農地を誰かが受けなくちゃならないと。そのアンケートだけの数字で考えていいんですかね。

私が最終的に言いたいのは、今後の農業経営に関する意向調査ということで座談会をやりましたけども、私が考えるのは、もう営農集団は年齢的に経営を請け負っていけないということでみんな返す。うちのほうも20ヘクタールを返すんですから、そういう予定なんですから、他の営農集団もそのような状況の年齢層で、そういったことも考えているかと思います。そうすると、アンケートの数字を信頼、アンケートですから、あくまでもね。私が現状を見据えたときにはかなりの面積が返されちゃうんじゃないかと。そうしたときにどうするんだというふうな状況に必ずなってくると思います。新規就農者を見つけても、土地利用型農業者の新規就農者というのはまず今までの報告を受けていてもないですから、施設園芸とかということに、イチゴなんていうのに取り組む意欲を持った農業者はいますけど、土地利用型農業に新規就農者というのは今までは聞いたことないです。

それで、最終的に言いたいのは、そういった耕作放棄地になった、そういう耕作放棄地をなされないように、今の農業公社が作業を請け負えるような体制を整って、それで、そういった担い手のいない土地を受託作業でやって農地を守っていくということが必要になってくるんじゃないかと思います。今の農地の借受けだけを担当して仕事としてやっている農業公社にもう少し仕事内容を拡充して、コンバイ

ン10台、トラクター10台、田植機10台、軽トラック10台、それ以上でもいいですよ。そんな金はかからないですかね。上三川いきいきプラザ、ORIGAMIプラザを造る16億円なんていう金はかからないですから、そういった部分に目を向けて将来の上三川町の農業を守っていくというふうな、そういった想定も今からしておかないと間に合わなくなっちゃうと思います。担当者は、担当者というか、担当課はそういった青写真ぐらいは想定してつくっておくべきじゃないかなというふうに私は思うんですけど、今私が言ったことに対してどういうふうに思いますか。お伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

今後、先ほど言われたとおり離農される方も当然出てきます。今回の座談会はですね、今回の地域計画の一つに目標地図というのがございます。これについては10年後、今後10年後、誰がこの農地を耕作していくかというのを、10年後に誰が耕作していくかというのを目で見えるようにですね、一筆一筆決めていくわけなんですけど、これは今回作ったからそれで決まりというわけではございません。むしろ今回、今年3月までに一旦作りはしますが、その後、当然、状況の変化とかに合わせて修正は可能ということになってございます。それにはですね、今回の座談会のような話合い、やっぱりやめたいんだよという人もいれば、先ほど、約2割の方は経営拡大したいという方もいます。そういった方をマッチングするためにもですね、こういった話合いというのは今後続けていかなきゃいけないのかなということで、今回の座談会がきっかけになってくれればいいのかと担当のほうでは思っております。

議員のおっしゃられていた農業公社のほうでということではございますが、全国的にはですね、農業公社のほうで、先週の日本農業新聞ですか、群馬県のほうで公社が株式会社となり、農地を取得できるようにするような記事も載っていました。また、県内でもやはり中山間地域なんかでは耕作放棄地が多いということで、生産法人ですか、そういったのを設置している市町村もございます。そういったことを今後、今現在はですね、今回座談会を開いて出てきた中にですね、経営規模拡大するのに農地の集約とか集積、それから機械の大型化ができれば、人手が少なくても今後耕地面積を増やせるんじゃないかというような意見も出ていますので、まずは当面の間はそういったことで町としては対応していきたいとは思いますが、今後、状況の変化に合わせて、そういった生産法人とか、そういったことも視野にですね、検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 必ずあと5年から10年以内にそういったものが必要だというふうな、農業公社で作業受託をしてということ、そういった状況下が必要になってくるというふうに、必ず来ると思います。今後なんて言わないで、あしたから考えておいてください、いつでもさっと出せるように。それが将来の農業を見据えた地域懇談会、プラス、その辺のところの農業公社をどうするかというふうな話、その辺のところもあしたから考えてください。今からでも遅くないですから、10年後なんて言ってもらえませんから、そういったことを要望して私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時03分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 7番・志鳥勝則君の質問が終わりましたので、順序に従い、4番・田崎幸夫君の発言を許します。4番、田崎幸夫君。

(4番 田崎幸夫君 登壇)

○4番【田崎幸夫君】 議長から発言の許可をいただきましたので、私からの質問をさせていただきます。

上三川町の宝とも言える大切な児童・生徒の健康を守るという観点から2点質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

1点目、学校施設における猛暑対策について。

近年の猛暑は異常なほど気温が上がり、佐野市では7月29日、41度という記録的な高温を観測しております。2年前の7月1日、39.9度を超え、栃木県内の観測史上で最も高くなりました。41度ちょうど今年最も高く、国内の過去最高にあと0.1度まで迫る記録的な暑さとなりました。ちなみに、お隣の宇都宮市では37度、真岡市では38.3度と、猛烈な暑さとなりました。

気象庁の記録によりましても、平均気温偏差値が基準値を1991年から2020年の30年平均として、その数値に対しての平均気温がどのような位置づけになっているか、数値表示を行うものでありますが、2018年、0.38、2019年、0.62、2020年、0.65、21年、0.61、22年、0.60、2023年には1.29と6年間連続で高温を記録し、特に昨年は非常に高い数値となっております。今年は今よりも更に高くなると推測されます。

そこで、質問の1点目として、学校活動中の児童・生徒の健康と生命を守るため、また、災害時の避難場所用の熱中症予防対策として早急に体育館にエアコン、空調機を設置すべきと思うが、いかがでしょうか。

質問の2点目ですが、1点目の質問と同様に、近年の異常な猛暑から児童・生徒たちの健康を守るため、また、直射日光から起こり得る熱中症防止のための避暑対策として屋外プールに休憩時用の遮蔽屋根、又は遮蔽シートなどを設置すべきと思うが、いかがでしょうか。執行部の考えについてお尋ねいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

近年、気温が35度を超える異常気象により、学校における熱中症等について繰り返し報道されているところがございます。各学校におきましては、児童・生徒の生命に関わる重大な問題と捉え、特に高温となる夏の期間においては、暑さ指数を用いて細心の注意を払い、運動の可否を判断するなど、児童・生徒の健康維持に努めているところです。

議員御提案の体育館へのエアコン整備につきましては、多額の費用はかかりますが、有効性は認識しておりますので、他市町の設置状況、設置方法を研究してまいりたいと考えております。

次に、2点目についてお答えします。

近年の猛暑により、熱中症対策として体育をはじめとした屋外の活動は制限されており、プールでの授業実施の場合にも、水温33度以上、もしくは気温及び水温の合計が65度以上となる場合は取りやめ、他の授業に変更するなどの対応をしております。

現在のところ、プールでの休憩時の暑さ対策としては、各学校においてプールサイドにテントを張るなどをして対応している状況です。これからも引き続き各校に同様の対応をお願いしたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。

気温が高いときにはいろんな対策をしておられるということで、ありがとうございます。

再質問ですけども、現在ですね、体育の授業等において熱中症の防止策としてどのような指数を用いてどんな対策をしているのか、何か事例があったら教えていただきたいのですが。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただ今の質問にお答えいたします。

用いる指数は、先ほど教育長の答弁にもございましたように、暑さ指数を用いてございまして、暑さ指数が31以上の危険というような状況になった場合には原則運動は中止となっております。小学校などでは、体育の授業を1時間目とか2時間目、涼しい時間帯に時間割を変更して実施したりですね、中学校では教室で保健の学習を行ったりというような対応を取っております。また、6月から7月にかけては、初めから体育館で行う授業を想定しないというような対応を取っている学校もございます。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 時間割を涼しい、今年、夏の甲子園で早めに試合をモデル的に行いましたけど、そんなことをしているということで分かりました。

ではですね、この暑さ指数で基準を超えて体育館での授業が中止になりました。そんな実際の案件は何件ぐらいあったんですかね。また、その中止になった場合、代わりにどんな授業を行ったのか、教えていただければと思います。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁したように、基本、6月、7月の暑い時期に体育館の利用を最初から想定していなかったようなところもございますが、一部学校ですと、数回程度使えなかったというようなことがあったというふうには聞いてございます。また、その場合、体育館での実技ではなくて、保健の授業として振り替えたというようなことを聞いてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 ぜひ各学校にその辺を周知してですね、児童・生徒さんたちが熱中症にならないように防止の徹底をしていただきたいと思います。

それでは、暑さ指数の範囲内で授業を行った場合ですね、過去に熱中症の発症事例の件数とか、そんな症状はあったんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 熱中症の件数ということでございますが、今年度ですね、体育館において熱中症というところまでいっているのかどうなのかとちょっとあれですが、体調不良が発生した件数につきましては、小・中学校合わせて25件ございました。ちょっと気持ち悪くなったというような体調不良を訴えたものが多数でございまして、中には頭痛がしてきたりとか、ちょっと吐き気が出てきたというような事例が2件あったような状況でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 25件あったということですけども、これは年齢、やっぱり小学生の小さい年齢とか、中学生とか、分かればちょっと教えて。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

小学校の件数が25件のうち14件で、中学校が11件でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 ありがとうございます。

災害時の避難所としてもし使用する場合ですね、熱中症防止策をどのような対策を、取っていないと思うんですけど、取ろうとしているか。また、災害ですからいつ起きるか分かりません。分からないので、ここにも学校の体育館に避難したほうが熱中症を発症させた場合にですね、これって自己責任になるのでしょうか。それとも、避難所指示を発出した町の責任になるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

現在、避難所での熱中症の対策といたしましては、各学校に配備してあります冷風機、あるいは大型扇風機、こういったものを活用するという事となっております。

また、高齢者あるいは乳幼児など、避難者の健康状態、こういったものが懸念されるようなこういった場合には、教育委員会と連携を図りまして、エアコンが整備されている教室、こちらのほうの利用や、あるいは介護などが必要な方につきましては、福祉避難所でございます上三川いきいきプラザ、こちらのほうを利用していただくと、そのようなことになってございます。

また、そういった中で、もしですね、熱中症の方が出てしまった場合にはどうなのかということでございますが、そのケース、そのケースでそれぞれ違うと思います。きちんと対策を取っている場合、あるいは取ったつもりでも、温度の設定がですね、その方にとってふさわしくなかったと、そういった場

合もあるでしょうと思いますので、そのケース、そのケース、違いますので、ちょっとその辺の答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 ありがとうございました。

7月21日の下野新聞にですね、御覧になられた方も多数いらっしゃると思うんですけど、エアコンゼロの市町が17市町と題されて掲載されていましたが、体育館のエアコンについては、宇都宮市は全校設置、真岡市は8月末で全校設置ということが記載されております。大体でも結構なんですけども、この町はいつ頃から設置を考えているかというような設置予定計画があれば、教えていただければと思います。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 現在のところ、何年度までに何校つけるというような計画は今のところ持ち合わせてございません。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 いきなりの質問なので具体的な数字は出ないと思ったんですけども、ではですね、エアコンゼロの17市町の中でというか、この市町がどんな設置計画があるかなどですね、調査とかはされていますかね。教えていただけますか？

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

他の市のほうで今年の5月に取りまとめたものからでございますが、17市町のうち来年度までに設置計画があるのが5市町、今のところないというのが12市町でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 17市町で来年度5市町ということですけど、運動会じゃないんですけども、なるべく遅れないでですね、早めにこの計画を立てていただければと。児童・生徒、学校の先生方も、また保護者の方もですね、安心して体育授業ができると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

体育館についてはですね、クラブ活動で他の市町の学校からですね、練習試合でお子さんが来校されると思うんですけども、この計画にも関係するんですが、体育館にエアコンが設置されていないということによって上三川町のイメージダウンにもなるかと思うんですよ。この辺もどう考えていくのか。

あと、今回、学校の体育館との質問でちょっと通告書と違うと言われれば仕方ないんですけど、上三川日産スポーツセンター、ここを真っ先に設置すべきと思いますが、その辺、どのように考えますかね。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 上三川日産スポーツセンターのほうにつきましては、国体の開催に当たりまして大規模改修を実施いたしました。その際に空調の設置等も検討させていただきましたが、その際は様々な面を考慮して見送りになった次第でございます。現状、当然ながらですね、あそこの施設につきましても、利用者からどうにか空調をとか、どうにかならないかというような意見がやっぱり昨

年ぐらいから上がってきておりまして、他に学校施設等もございますので、他の施設の状況とかも鑑みながらですね、設置のほうは考えていきたいと思っております。

以上になります。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 ぜひともですね、ここはもう他の市町、県外からも来られることもあると思うんですよ。白鷺卓球大会とかがあると思うんですけど、県外からも多数の方が来られていますので、ぜひ検討をお願いします。卓球の場合は冬ですけどね。

それでは2点目のですね、屋外プールに休憩時用の遮蔽屋根、又はシートについてですけども、近隣の市町は、本町ではテントをつけているとありましたけども、このテントのシート、これもいろいろ防球とか防雪とか、いろいろあると思うんですけど、普通の運動会なんかでやっているシートですかね。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 町内の小・中学校では、運動会のテントと、あと、もしくはタープというんですか、簡単に折り畳みできるような、そのようなテントを使っている学校がございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 テントのシートにもいろんな種類がありますので、ぜひ遮蔽の効果のあるですね、シートを選んで、この辺も改善していただいたほうがなおよろしいかと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

ちなみに、近隣の市町においてですね、学校のプールに遮蔽の幕や屋根などを設置している例はあるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 一応、隣接の市町のほうを聞いたところですが、対応といたしましては本町と同じような対応でございまして、学校が独自でテントなどを設置しているというような状況でした。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 ぜひこの辺も工夫していただきたいと思っております。

あと、学校のプールにおいてですね、今まで熱中症の発症事例はあったのでしょうか。あったとすれば、件数とどんな症例があったのか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 本年度、学校のプールでの熱中症の発生の件数は小学校が2件で、中学校ではありませんでした。症例といたしましては、1件が頭痛、もう一件がしばらく体が動かないような状態になったというふうで聞いてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 こういう事例も実際にあるんですから、やはりテントのシートですか、ぜひ工

夫して、発生しないような予防処置をお願いしたいと思います。

いずれにしても、体育館のエアコン、遮蔽屋根などの設置については、現在、計画中の道の駅、又は庁舎関連施設の建物の改修などよりも優先すべきと私は思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

不登校児童・生徒への支援。

近年、ますます増加傾向にある不登校児童・生徒についてですが、文部科学省の昨年10月4日の調査結果を見ますと、令和4年度、児童・生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査ですね、これを見ると、ここには小・中学校における不登校児童・生徒数は、令和4年ですね、29万9,048人、前年度から5万4,108人増加していると。過去最多となったと。在籍児童・生徒に占める不登校児童・生徒の割合は3.2%、こんな記事がありました。不登校児童・生徒の61.8%に当たる18万4,831人の児童・生徒が学校内外の機関等で相談、指導を受けている。そのうち学校外の機関等で相談、指導を受け、指導要録上、出席扱いとした児童・生徒は3万2,623人、不登校児童のうち自宅におけるICT等を活用した学習活動、指導要領上、出席扱いとした児童・生徒は1万409人だったとあります。

そこで4点ですね、質問させていただきます。

1点目、不登校児童・生徒の状況について、また、できましたら過去3年間の推移等を教えていただければと思います。

2点目、不登校児童・生徒を発生させないための対策。

3点目、不登校児童・生徒の学習支援について。

4点目、不登校児童・生徒や保護者の相談等の支援について。

以上4点について具体的な御答弁をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

児童・生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題における調査結果によりますと、町内小・中学校における30日以上登校しなかった不登校児童・生徒は、コロナ禍後、増加している現状はありますが、令和3年が76人、令和4年が87人、令和5年度は80人でした。不登校になる要因は様々であり、複合的な理由が絡み合っているケースが多いのが実情でございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

不登校児童・生徒の未然防止としましては、まずは魅力ある学校づくり、これに努めるとともに、児童・生徒が教職員にSOSを発信しやすい体制づくりに努めているところです。併せて、現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した初期対応に努めたり、学校内に個別対応ができる教室を設け、自分の教室に入りづらい児童・生徒の居場所づくりを行っているところです。

次に、3点目についてお答えいたします。

学習支援については、不登校児童・生徒一人一人の課題やニーズに合わせ、学校での個別対応を行い、

学校に登校できない児童・生徒については、適応指導教室と学校とが連携しながら同様の支援を行っているところです。支援の方法としては、学校の実情や児童・生徒の状況により、1人1台端末を活用して担任の先生との面談や授業配信を実施している学校もございます。

次に、4点目についてお答えいたします。

不登校児童・生徒や保護者の相談等の支援については、学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの相談ができるよう周知を図るとともに、適応指導教室の指導員も積極的に相談に応じているところです。今後も、引き続き不登校児童・生徒一人一人の課題とニーズを見極めながら丁寧に支援してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。

私が会社員時代、特に新入社員なんですけど、大体、就職してくると、最初の5月の連休、ゴールデンウィークですね。次に8月の連休後、こういう長期休暇後になると長期に休んだりとか、最悪は退職の申入れがあったりとか、こういう傾向が毎年毎年ある。絶対あるわけじゃないんですけども、こういう傾向があったんですけども、不登校児童・生徒が発生するような時期、夏休み明けとか、こんな時期がというような統計、統計とまでは言わないんですけど、あれば教えてください。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただ今の質問にお答えいたします。

確かに夏休み明けの長欠は増える傾向にはございますが、それ以降、中学3年生とか、進学が近づいてくると、またそういった子が、長欠の子が登校したり、適応指導教室に通ったりというようなこともございます。一概にどこが多いというふうなことは言えないんですが、年度初めから本年度でも18人が適応指導教室に通級しているような状況でございまして、定期的に数が増える、減るとするのは、その学年の状況によっていろいろ違いがあるというところでございましょうか。

以上となります。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 ありがとうございました。

この不登校の児童・生徒、この子はやばいんじゃないかとか、そんなのがあったらですね、感じ取った場合、予防処置とか、そんな対策というのは何か、事例が何かあったら教えてください。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

毎年、小学校と中学校でグループ協議というのを年に何回か実施してございます。その中に不登校保健室利用ということで、本郷中学校区、上三川中学校区、明治中学校区の教員がそれぞれ集まって話をしております。そういった結果を私どもはいただいておりますが、基本的にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こういった方々をつないだり、中学校ではやっぱり不登校の子供、それから、その保護者対応で担任が疲弊してしまわないようにチームで組むというふうなこと、それから、そういった子供の状況に関しては、週に1度、運営委員会を実施して、各学年の学年主任、それから、

児童・生徒主任、校長、教頭、教務主任、こういった者を交えて気になる児童・生徒について話し合いをしているところがございます。小学校におきましても、この中学校の仕方を活用しながら、月曜日の放課後などにですね、全教職員で気になる児童・生徒の情報交換などを行っているというふうなことを聞いております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 分かりました。

真岡市なんかでもちょっと聞いたんですけども、やはり小学校、中学校に上がる頃とか、中学3年になると進路を見据えて減ってくるという傾向を聞いたことあるんですけども、まさに教育長の答弁のとおりで、上三川町の適応指導教室オアシス、ここの相談件数というのは過去3年でもしその件数が分かれば、また、ここでですね、相談に対応しているソーシャルの先生方、何名ぐらいいて、実際にこれに間に合っているという言い方はおかしいんですけども、大丈夫なのかどうか、その辺、ちょっと教えてください。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 適応指導教室の職員の人数でございますが、現在は5人でございます。職務としての内容ですが、通級してくる児童・生徒の勉強等の指導や相談、生徒からの相談や保護者からの相談などを行っているような状況でございます。

相談件数についてはちょっと資料がございません。申し訳ないです。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 オアシスの登録している児童・生徒の数、これについては答えることができますので、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

令和4年度、登録してある者が20人ございました。これが4月当初は9人ですね。令和5年度が登録者が、最終的な登録者というのは最後の3月のときですが、34人、4月当初は10人ございました。本年度、令和6年4月の段階では登録者は12人というふうなことになっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 先ほどの3カ年間のあれから見ると、登録者数はあまりいないという、少ないということですね。これ、76人、87人、80人でしたから。分かりました。

じゃですね、令和5年の3月31日に文部科学省から出ていますね。不登校児童・生徒が増加する中、文部科学省では、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランを取りまとめました。「関係各位におかれては、本プランも踏まえ、不登校対策の速やかな推進をお願いいたします。」ということで、これは恐らく教育長にも回っているんじゃないかと思うんですけど、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について、通知ということで、誰一人取り残されない学びの保障に向けた、こんなことでありますけど、これを受けて本町としてどんなことを行われて、行動に移しているんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 令和5年に出された文科省のCOCOLOプランでございますが、これにつきましては主に二つのことが書いてあるんですね。一つは、不登校児童・生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備、それから、もう1点が不登校児童・生徒の保護者への支援、この2点が主たる内容でございます。

特に学べる環境の整備という通知の中には、不登校特例校の設置、教育支援センターの設置、教育支援センター以外の支援機能等の強化、それから、教室以外の学習等の成果の適切な評価の実施ということで、教育支援センターとしては本町はオアシスがございます。それから、支援センター以外の支援機能ということで、各学校においては別室登校というふうな支援室を設けてそこで学んでいるというふうな実態もございます。

特にその中に、誰一人取り残さないというふうな中に、要するに先ほども話がありましたが、進路に当たっては欠席が多い児童・生徒は進学に際して不利な状況に陥ると。そういう不利益を被らないように、ICTを活用したり、フリースクールに行った児童・生徒を登校できるような配慮が必要だというふうなことが記されているわけでございます。本校としましても、フリースクールに行っている子供が5人、それから、ICTを活用して学校以外の場所で、家などで学んでいる子供もおります。そういった児童・生徒について、どのような出欠状況であるか、学びの跡があるのかというようなことも踏まえて、各学校においてはこういった子供たちを出席扱いにするというふうなことで、校長会でその話はしたところでございます。そして、今年の8月でございますが、この学習評価について新たな通知が来ておまして、それに沿って今現在、各学校に沿った対応ができるよう指導しているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 このCOCOLOプランを受けてですね、町としてガイドライン等を作成したりとか、そういう対応を考えていらっしゃいますか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 本町においては小・中合わせて10校ということでございますので、校長、教頭、そういった方々と綿密に打合せ、こういったものをするということで執り行っているところでございます。ガイドライン等の策定につきましては、文部科学省の通知、こういったものを基に共通理解を図っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 分かりました。

じゃ、最後、1点なんですけど、このCOCOLOプランの中にですね、柔軟な学級替えや転校等の対応等もあり、こういうことも書かれているんですけど、実際に本町でですね、クラス替えとか転校とか、こんな対応をされたことってありますか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 昨年度の例になりますが、学校を転校したいという要望がありまして、それ

が1件ございます。それから、本年度、やはり保護者のほうから、これは不登校の状況ということではないんですが、いろいろ学級内の確執があるということで、年度途中で学級を替わらせてほしいというような要望がございましたが、御存じのとおり、本町は単学級の学校が多いので、違う学級といってもない学校も大いにございます。そういった場合、違う学年に行くということではできませんので、ちょっと無理なことなんだろうなというふうに思っております。複数以上あったとしても、年度途中で学級の変更を願い出たとしても、その状況、状況を見ながらケース・バイ・ケースで考えていかなければならないとは思いますが、できるだけ子供の不利益にはならないように考えて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 ありがとうございます。

ぜひともですね、1点目の質問の体育館のエアコン、この不登校児童の支援ですね。本町の宝でもあります子供たちの健康を守るということで、今後とも対応のほうを切にお願い申し上げ、私の質問を終了させていただきます。

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時46分 休憩

午後0時59分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 4番・田崎幸夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、3番・鶴見典明君の発言を許します。3番、鶴見典明君。

(3番 鶴見典明君 登壇)

○3番【鶴見典明君】 それでは、通告順に基づきまして私の質問に入らせていただきます。

まずもって、能登半島沖地震からもう既に半年たつわけなんですけども、まだまだ避難所や仮設住宅では生活をですね、余儀なくされて、被災されている方が多くおられるというふうなことで、まずもってお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を切に願っているところでございます。

また、今年はずね、過去2番目となる気温の上昇もあり、猛暑の暑さが続いているところでございました。今年は過去最高のですね、熱中症の搬送者もおられるというふうなことで、能登半島沖の地方の方におきましては生活もままならない状況であったのかなというふうに想像しているところでございます。

また、福祉施設や避難所、また仮設住宅においても、支援等ですね、介護職員や福祉職員が不足しており、本県におきましても派遣支援や要請が厚労省より届いているというふうな状況でございます。

地球温暖化とともに気候変動と自然災害も多様化しまして、急激な落雷や集中豪雨などが多発し、予

想もつかない環境となっておるところでございます。災害対策やインフラの整備におきましては、やはり行政が要となる役割でもございますので、今後、更なる整備を充実して、願っているところでございます。

幸い、我が町におきましては、5月にオープンしました町のシンボルでありますORIGAMIプラザや庁舎の大規模改修、そして道の駅基本構想、また産業団地の拡充というふうなことで、明るい話題が本町においてはありますので、そういったところをですね、しっかりとみんなできればなというふうに思っておるところでございます。そういった意味も踏まえて私の質問に入らせていただきたいと思います。

1番としまして、窓口業務の接遇について。

(1) 町民サービスの向上を図るために窓口業務の質を上げる取組みを伺う。

(2) 窓口業務の接遇マナー習得や啓発についてはどのように取り組んでいるのか。

御答弁よろしく願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目と2点目については関連がございますので、一括してお答えいたします。

窓口業務の質の向上につきましては、日々の業務で経験を積むことでスキルアップする部分もございますが、研修を受講することでより質の高い接遇マナーを身につけることができると考えております。

町が行っている接遇に関する研修の主なものといたしましては、新規採用職員に対して先輩職員が1年を通して指導を行うOJT研修、採用2年目の職員を対象とした接遇研修、採用後おおむね5年から10年の職員を対象にした接遇レベルアップ講座、係長級の職員を対象にしたクレーム対応力講座がございます。職員は経験年数や役職に応じた研修を受講することで、段階的にステップアップしながら適切な接遇マナーを習得する機会を確保できていると考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 明確な答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

窓口業務でですね、例えば問題であったり、トラブルというふうなことで、住民の方と接遇でのトラブルであったり、そういった事例などは、今現在、町のほうとしてはですね、どのような形で対応されているのか。また、そういったトラブルも過去にあったのか、なかったのかも踏まえてですね、教えていただければと思います。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

窓口等でのトラブルということですが、毎日ですね、多くのたくさんの町民の方、お客さんが見えます。そういった中で、やはりどうしても御自分の納得いくようなものが出ないとか、説明がよく分からないとか、そういったことでトラブルといいますか、ちょっと納得できない対応だなと、そう

いうふうに思われてしまうようなことというのはあるんだと思います。総務課、あるいは担当課のほうですね、窓口等でもめっちゃったりとか、そういったことがあれば当然担当課の管理職、課長とか補佐が出て対応し、あるいは総務課のほうまでそういった話がある場合もございます。そういう場合には我々のほうで担当課長を通して指導したり、あるいは総務課から直接指導、また、それが役場全体で必要だということがございますれば、課長会議で話をしたり、あるいは通達を出すと、そういった対応をしているところでございます。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

この質問はですね、窓口に来てトラブルを見かけた方からの内容を踏まえてですね、質問をさせていたでいてるわけなんですけれども、やはり窓口で大声を出して対応されていたというようなことで、不快な感じを受けたというようなことなんですけれども、そういったときの対処方法のマニュアルではないんですけれども、そういう場合にはこうするかというふうな、そういう手順というのは明確なものというのはいかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

明確かどうかというところとちょっと何とも言えないんですが、やはりそういった対応に対しては1人ではなく、その課の中の何人か、長を含めてですね、何人かで対応してお客様に納得していただくと。そういったことでは各課にお話をしているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 私もこの話を聞いて、たまたま私も会議があつてですね、窓口のところを通ったときにですね、ちょっと大声を出している方がいて、そういう方もいるんだなというようなことで横目では見ていたんですけれども、帰りがけ、通ったときには警察の方が見えていたりというようなことがありまして、ちょっと大ごとになったのかなというふうなこともありましたので、そういう事態になる前にですね、何か手はずというか、未然の防止策というわけじゃないんですけど、そういう対応というのは、相手方があるので何とも難しいかと思えますけれど、丁寧な対応はできていたのかどうか分からないんですけど、その辺というのはいかがなものでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

様々なケースがございますが、窓口等でそういった大声を出すような方が見えた場合には、まずは今警察のほうからですね、町のほうに出向で来ていただいている方がございます。そういった方にも出ていただきながら対応していると。どうしてもですね、町側としてもなるべくお客様の要望というか、必要なものについては応えていかなければならないと、そういうことは分かってございますが、制度上やむを得ないものというものはどうしてもございますので、その辺については各担当でですね、よく説明をして御理解をいただいていると、そういったところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

様々な方がお見えになると思いますので、大声を出すぐらいで済んでいたというわけじゃないですけども、そういう方もおられるでしょうし、また、ちょっと暴力的な行為をなさる方ももしかしたらおられるのかなと思いますので、そういった非常事態のときに備えた対応というんですか、もちろん職員の安全を守ることも大事だと思いますので、何かそういうトラブルに発展しないためのトレーニングじゃないですけど、そういう訓練なども場合によっては必要なのかなというふうに思っている次第なんですけど、先ほども答弁の中にありましたように、OJTの訓練であったり、レベルアップ講習会ですか、そういったのもやっていたらということなんですけども、その中にそういった方がお見えになった場合の対応をする手順じゃないですけども、緊急事態だと思うんですけども、そういった場合の対処方法などは盛り込まれていらっしゃるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

まだですね、OJTとかではそういったものはないということでございます。ただ、先ほど町長答弁でもございましたように、係長級以上などではクレーム対応の講座、こういったものを受けたり、あるいは、実はこのところないんですが、以前にですね、警察の方の指導の下、さすまたなどを使って対応をすると、そういったこともやりました。このところちょっとやっていないので、そういったことも含めて今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 やはり職員の方の身の安全とかも重要になってくるかと思っておりますので、今後、そういう被害に遭われたときの正当防衛じゃないですけども、一応できるような、何かそういった証拠みたいなものを今後残しておけると町としては「しっかり対応していましたよ」というようなことが言えるのかなとも思うんですけども、その辺、どうでしょうかね。町としての防御策じゃないですけど、防衛策みたいなものというのは何か講じられておられますでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

一応、今の段階でですね、町といたしましては、防犯カメラ、監視カメラとか、そういったものを各所につけています。そういったものを通しての抑止力というものもあるかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 カスタマーハラスメントとか、そういったものもありますので、やはり自分のことは自分で守るというようなことも必要でしょうし、そういった接遇も併せて充実していただければなというふうに思います。職員の方の対応で、相手方も人間ですので、なかなかうまく話合いに応じられない場合もあると思いますけれど、お互いに寄り添えるような、そういった手順にしていいただければい

いのかなというふうに思っているところです。

実は、先日、下野市のほうにちょっと出向いていく機会がありまして、下野市さんの窓口でのお話をちょっとさせていただくんですけども、窓口はデジタル化の窓口で、デジタルでいろいろ課の申請とか、そういうのができるんですけども、案内してくれる方がおりまして、そのアシスタントの方が窓口を案内してくれてですね、そこで担当の方とお話をするというようなことができて、福祉課の方とお話をしまして、その後、住民課の方とお話する機会があってというようなことで、上三川町を例えると、窓口が変わるので、席を移動してお話を聞かなくてはならないという状況なんですけど、下野市さんの場合は同じ窓口で職員さんが順番に来ていただけるような、そういうサービスもやってくれて、例えば健康福祉課であったり、子育て支援の課であったり、住民課、また障がい福祉課というような、そういった流れでスムーズな関連した業務、一連の流れの業務があるかと思うんですけども、そういう流れの対応をさせていただいたので、すごくありがたかったなと思うところだったんですけども、上三川町もそういった窓口を変えないで対応ができるというような、そういう寄り添いというか、サービスなどはできるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

町におきましてもですね、いつ頃から始まったのかはちょっと忘れてしまいましたが、ワンストップということで、住民課の窓口で転入、転出があった場合には、その場で住民票の異動だけ、住所の異動だけではなく、様々なですね、子育て関係のもの、あるいは健康保険証、そういったものを窓口のほうで全てその1カ所でできるといった対応を取っていましたし、今現在もそういった形でやってございます。ただ、上三川町の場合は小さな町なものですから、移動するのは確かに苦かもしれないですが、1階だけでほぼ済んでしまいます。大きな市ですとどうしても2階に行かなくちゃいけないとか、いろんなことがあると。そういうことを考えますと、お客さんもたくさん待っている方が、待合室ですね、席でたくさん待っている方もいる状況で1カ所でずっと同じ方が1時間近くいるというのもどうかと、そういう部分もあるので、その辺は今住民課のほうでも中でどうしたらいいかということは協議しているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

スペース的なものも確かにあると思いますので、今後、庁舎内の改修も合わせてあるかと思われますので、そういった部分も踏まえて住民のサービスの向上につなげられるといいのかなというふうに思っている次第でございます。やはり次に引き継ぐというか、先ほどおっしゃっていただいたように、健康保険であったり、あるいは様々な手続があるかと思しますので、一連の流れをですね、スムーズに引き継いでやっていただくためには、担当課は分かれるかと思うんですけども、その場でスムーズにできるような、そういったサービスができるといいのかなというふうに感じておりますので、引き続きそこはお願いをしたいなと思っている次第でございます。

それで、接遇の習得や啓発についてなんですけれども、実際に講習会やトレーニングを行った後のア

ウトプットというんですか、業務の効率化、P D C Aを回すとかというような、そういった目標を掲げて取り組んでおられるのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

今現在はですね、そこまでの取り組みはしていないというのが現状でございます。ただ、当然であります、せっかく研修などで勉強していることでありますので、仕事の中で生かしていく、なるべくトラブルを起こさない、お客さんに納得していただく、そんなのは当たり前でございますので、そういったことで取り組んでもらっていると、そういったところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

人間と人間が対話していく窓口なものですから、一筋縄にはいかないところがあるかと思えますけど、やはりお互いによい、御納得いただくような、そういった話し合いというか、業務が進められればいいのかというふうに思っております、トラブルとか、いろいろそういった問題などが起こった場合の積み上げというんでしょうか、履歴とかを残して、こういったときはこういう対応をしてうまくいったとか、課長に対応していただいたとかというような、いろいろやり方、手法はいろいろあるかと思うんですけど、そういったケース・バイ・ケースを積み上げることによって次のそういった窓口での問題だったり、トラブルが発生した場合のリカバリーがしやすくなるのかなというふうに思っている次第なんですけども、そういった積み上げというふうな部分では実績を残して周知したり、それを共有したりというなことをなさっておられるのでしょうか。お尋ねします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

実際にはですね、そんな頻繁にあることではないので、その都度そういったトラブルがあったときにそれについてその場で対応しているといったところで、それをやはりその課だけではなくて、他にもこれは周知する必要があるだろうと、そういったものについては、先ほど申し上げましたように、通知を出したり、あるいは課長会議などで全職員にお話をするようにということをやっているところでございます。特別にですね、先ほど議員がおっしゃったように、特別にそういう積み上げをしてというのはやっていないのが現状でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 分かりました。

事が風化しないようにですね、実績を残していくというような手法もありますので、ぜひともですね、そういった手法も取り入れていただくと幸いかなというふうに思っております。

また、窓口に来られた方に対するお客様の満足度ではないですけども、そういった部分でのお客様のお声というんですか、そういうのを吸い上げる手法であったり、満足度の調査というふうな部分では何か講じられていることがあったら教えていただけますか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

特にそういった調査、アンケートというものはないんですが、町民ホールのほうにですね、町民の声とかいうボックスがあったりしまして、その中に当然苦情などもあるんですが、中にはこういったことをしていただいてありがたかった、うれしかったと、そういったものもございます。特別に調査とかはしていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 それは投票箱のことでよろしかったですかね。投票箱もいいんですけど、やはりデジタル化時代なので、例えばネットとかでのそういうアンケートだったりとか、そういうのでお客様の声を聞くというような、そういうスタイルも今後必要になってくるだろうかなと思っている次第なんですけど、今後の検討をできるかできないかを踏まえてですね、そういった方向などを取り入れていただくというのは可能なんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

職員のスキルアップ、そういうことを考えれば当然そういったいろんな様々な方の意見を聞いて取り組んでいくのは当たり前だと思いますので、今後ですね、そういったことは検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

引き続きですね、そういった部分、そういった意味も踏まえて住民の方にですね、寄り添っていただけるような窓口のサービスにつなげていただければ幸いかなと思っておりますので、引き続きですね、よろしくお願いをしたいと思っております。この質問は以上で終わりにさせていただきます。

続きまして、2番目の質問をさせていただきます。

ORIGAMIプラザの利用状況について。

- 1、ORIGAMIプラザの利用率と利用頻度について、利用しやすい環境になっているのか。
- 2、予約状況と予約方法について、予約しやすい環境になっているのか。
- 3、ORIGAMIプラザの利用促進を図り、活発的な交流拠点となるようなサービスにつなげているのか。

以上、御答弁お願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

本年5月6日の開館から7月31日までの約3カ月間の生涯学習センターにおける1日当たりの利用率は55.4%、利用者数は4,277人です。子育て支援センターについては、利用率を測定するのは

統計的に難しいことからお答えできませんが、利用者数は2万191人でございます。両施設とも、前年の旧施設と比較し、大幅に利用者が増加していることから、利用しやすい環境になっていると考えられます。

次に、2点目についてお答えいたします。

生涯学習センターの予約は、現在、利用者が窓口で直接お申込みいただいております。予約しやすい環境とは必ずしも言えません。このことから、インターネットを利用した施設予約システムを来年2月より本格稼働し、窓口にお越しただかなくても施設の予約、使用料の支払いを可能とし、予約しやすい環境にいたします。

次に、3点目についてお答えいたします。

ORIGAMIプラザは誰もが自由に利用でき、Wi-Fi環境を整えたふれあいラウンジとフリースペースを整備した結果、多くの方に利用され、交流拠点になるとともに、夏休みには多くの小・中学生が学習の場として利用しており、居場所としても活用されています。今後は、ORIGAMIプラザ全体が交流拠点として更なる活用がなされるよう、生涯学習センター講座につきましても改善を加えてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

ORIGAMIプラザの利用ですけれども、上三川日産ホールが330席、それと音楽室、実習室と様々なお部屋がありまして、総勢数436人というふうな計算が成り立つんですけども、それに対してですね、駐車場を見ますと94台というふうなことなんですけれど、実際にですね、全てのお部屋が満杯になるというのはなかなか想像できないと思いますけど、実際に436人の利用が可能なスペースがあるにもかかわらず、94台というのは少し少ないような気がするんですけど、実際のところ、利用状況としてはいかがなものでしょうか。教えてください。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えします。

駐車場の台数は94台ということで、ここの施設、生涯学習センターのみならず、子育て支援センターへ多くのお客様が御来場なされたときに確かに駐車場に不足が生じると。ORIGAMIプラザの部分だけでは不足が生じるような状況でございますが、幸いにも周辺にはですね、上三川いきいきプラザの駐車場があるほかですね、大きなイベントが行われる土曜、日曜につきましては、役場駐車場のほうも御案内させていただきまして御利用いただいております。

以上になります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

例えばイベントとおっしゃいましたので、町のイベント、様々あります。まずは敬老会であったり、あるいはふれあい健康福祉まつりや二十歳のつどいなど、大勢の方がお見えになる機会がありますけど、

そういったときは上三川日産ホールがメインで使われると思いますけど、その他の部屋はお使いにはならないということでしょうか。教えてください。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

ホールの利用状況に応じて、他のですね、学習室や音楽室というのも様々な出演者の待機場所等にお使いになるという場合がございますので、これはイベントに応じてですが、主催者の要望に応じてそういう部屋とかも押さえるという場合が往々にして多くですね、全ての部屋を同時並行で使うというようなことは現状ではあまりないような形になっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 そのときなんですけど、子育て支援センターもありますので、日頃から子育て支援センターを利用されている方への、イベントで例えば駐車場が満タンになって使えなくなっちゃう場合なんかは、そういった日頃から使われている方にも影響を及ぼすのかなと思うんですけど、その方への周知とか、そういった連絡などはどのようになされていらっしゃるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

確かにホール等でですね、利用して駐車場がいっぱいになるという状況がございますが、そのような場合ですね、土曜、日曜につきましてはですね、常駐している職員がございますので、そちらのほうから問合せがあった場合はですね、上三川いきいきプラザ駐車場や役場駐車場のほうを御案内するとともにですね、土曜、日曜、そういう状況が想定される場合はですね、子育て支援センターとも連携して利用者に周知していくようなことを考えているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 あらかじめ子育て支援センターのほうで利用される方が明確に分かっているのであれば、優先してお子さんをお連れしてですね、来場いただく方がほぼだと思っておりますので、そういった方を優先した駐車スペースじゃないですけど、近くに止められるような何かそういった配慮もあってもいいのかなと思うんですけど、今後そういったこともお考えになっていただくことは可能ですか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えします。

ORIGAMIプラザにはですね、優先駐車場が建物すぐ東側に用意されております。それで足りない場合、子育て支援センターの方を優先利用させるかどうかというのは、まだ駐車場の利用のルール、そこまで細かくは決めておりませんので、その辺りにつきましてはですね、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ちなみに職員さんの駐車場というのは、あのORIGAMIプラザの中を利用

されていらっしゃるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 職員の駐車場につきましては、役場駐車場を利用することになっております。ただし、現在ですね、役場の車庫棟の工事に伴ってですね、駐車場台数が足りないということで要請がありまして、イベント等で混んでいないときに限ってORIGAMIプラザの駐車場を使って、ある程度、事業とかで駐車場が余っている場合につきましては、旧子育て支援センターの駐車場を利用すると。これは9月20日までの限定という形で、それ以降はまた役場のほうに職員の駐車場は戻るという形になります。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

イベントのときは優先して使っていただけるようお願いしたいなと思うところですけど、駐車場の、すみません、私もちょっと分からないで質問させてもらうんですけど、東側の入り口というのは、あそこは利用できないのでしょうか。子育て支援センターの駐車場に止めるのに、あの近く、利便性がいいのかなと勝手に思ったりするんですけど、あそこはいかがなもんですか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 東側の今車止めで封鎖しているところのことを指していらっしゃると思うんですが、そちらにつきましてはですね、緊急時の出入口という形でございまして、ふだんはそちらにつきましては車止めをして封鎖するという形を取っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

いずれにしても、駐車場は有効に活用していただけるようお願いをしたいなというふうに思っているところです。

また、陶芸室や和室なども備わっておられますけれど、コンセプトとしましては、目的である陶芸であったり、和室であつたらお茶会とかというのがもともとの狙いかと思うんですけど、それ以外の利用も多目的に使われるということで施設案内に記載されておりましたけど、そこは陶芸とかに限らず、学習室とかと同じような使い方を使うことが可能なのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えします。

陶芸室、これは工作室だと思うんですが、確かに施設の部屋の名称に利用の目的、主な目的をイメージしてもらうという形で、今回ですね、施設の部屋に和室、そして工作室、音楽室という名称はつけましたが、その名称以外の何か活動に使うことをですね、使用の際にそれを拒否しているわけではなくて、例えば工作室で何かみんなで話し合いを行うとか、音楽室で学習をすることというのも別に利用の際は可能でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ORIGAMIプラザの案内を見ると何か分かりにくい表現だったので、もうちょっと利用しやすく書いていただくと利用者さんも更に増えるのかなというふうに思っているのですが、ぜひともお願いをしたいなというふうに思っております。

また、夏場の時期、水遊びができたり、ふわふわドームとかもあってというようなことなんですけども、その利用をされている方の利用状況というのは何か分かりますか。すみません、何か。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 では、子育て支援センターのほうの利用について御報告させていただきます。

子育て支援センターに関しましては、現在、令和6年の8月までの統計で、保護者、幼児、小学生、合わせて2万6,876人の利用がございます。また、一時預かりのほうでも、こちらのほうは5月から始まりまして、すみません、申し訳ありません、8月に関しましては一時預かり10人の利用がございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

それとですね、利用料金なんですけども、お安く設定をしていただいているかと思うんですけど、ORIGAMIプラザの利用料金の設定の概念というか、150円とか、お安く設定しているんですけど、この基となる根拠というのはございますでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ORIGAMIプラザのですね、生涯学習センターの利用料金の設定に当たってはですね、建設費用から算出していきました。それから、1時間当たりの面積当たりの建設費を出しまして、それで算出した数字がそのような形になっているという形になります。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 これを見ますと150円とか180円とかなんですけど、これを基に、基にというわけじゃないんですけど、採算が合うかどうか分からないんですけど、これでどこまでを集客というか、狙っているのか。もしその目的というか、分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えします。

この使用料の考え方につきましてはですね、これ、行政財産や公の施設を使用するに当たってですね、利用者が利用するに当たってのですね、その施設の対価を支払うという概念の下にですね、こちらを設定したという形でございます。

以上になります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ちなみに、私、試算をしてみたんですけど、先ほど55.4%の使用率というふう

うなことでおっしゃっていたので、私も大体50%程度かなと思って質問させてもらったんですけど、そうすると、1日約200人程度の総数ですね、考えますと、436人に対して218人で、8時間ではなく、4時間利用した場合の料金設定で計算しますと、例えば50年使用した場合にですね、4億3,200万円なんですけど、この数字って狙いなんですかね。教えていただけますか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ちょっと4億3,200万円という数字というのがどういう意味かというのがはかりかねるところがありますが、あくまでもですね、こちら、先ほど御説明させていただきましたとおり、建設費用から1時間当たりの1平米の面積単価というのを算出しまして、それを利用した対価を払っていただくというような形のコンセプトでこの料金設定をしているということでございますので、その辺り、ちょっと御理解いただければと思います。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 分かりました。

それでは、2番のほうに移らせてもらいますけども、実際の予約状況というか、予約方法なんですけども、実際にこの予約のシステムですね、2月から導入していただけるというようなことで先ほどの答弁にありましたと思うんですが、実はこの質問ですね、昨年、私、一般質問でさせていただいて、ORIGAMIプラザを開業したときにどういった予約方法を備えていただけますかというような質問をさせていただいたときに、体育センターと同様の予約システムを導入しますというふうなことで御答弁いただいているんですけど、それが2月をターゲットにされていたということですか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えします。

こちら、今回ですね、2月から本格稼働させるシステムにつきましては、主に生涯学習施設をターゲットにしているものということで、体育センターも含めてこちらのシステムが導入される形になります。以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 なぜこれを質問させていただくかということですね、私も予約をしたいなと思って窓口に行かせてもらったんですけど、やはり先ほどありましたように、実際に窓口に行って書面を書いて申込みをしないと予約が取れない。空いているか空いていないかも予約の窓口に行かないと分からないという、なかなか予約を取りにくいのかなと思うんですね。もちろん町民の方も踏まえてそうですし、町外の方も利用されるでしょうけど、やはり空いているか空いていないのかすらも窓口に行かないと分からないというのは何かちょっと弱いのかなと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えします。

確かに、今、事実関係としてですね、空いているか空いていないかは電話の問合せで確認させていただいて、お答えは、体育センターもですね、生涯学習センターにつきましても、一応、それにつきましては対応させていただいているという形になります。確かに議員おっしゃるとおり、わざわざ足を運ば

ないと予約できないということは、これだけインターネットが発達しまして、今は何を予約するにもですね、チケット購入とかもそうですが、それもほとんど携帯端末でできるというような状況ですので、そういうところのお客様のニーズに応えるような形で現在この導入に向けて作業を進めているような形になります。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ぜひとも早くですね、進めていただければなと思います。この時期、暑い中、足を運んでいただいて、空いているか空いていないかも分からないというようだと、ちょっと、せっかくシンボルであるORIGAMIプラザを造っていただいたのに、利用する方がなかなか利用しにくい環境じゃないのかなと私は思ったので質問させていただいております。

窓口の方、先日行ったときにですね、シルバー人材さんの方も雇っていただいて、2人の方が対応していただいていたんですけど、シルバー人材さんも賃金をお支払いしてやっていたかと思うので、そういった方の賃金の削減であったり、あるいは工程数削減にもつながっていくのかなと思いますし、また、ペーパーレス化も図れるのかなと思っておりますので、ぜひともですね、DX推進を町のほうで取り組んでおりますので、そういった意味を踏まえてですね、デジタル化の推進というか切替えをしていただければなというふうに思っておりますけど、また、2月まで待たなくても、簡単な予約システムなんかもあると思うんですね。例えばグーグルであったりとか、そういったのも活用したりとかというの也被られているところもあるかと思うんですけど、若しくはホームページで予約している方の一覧をスプレッドシートか何かで上げていただくとか、それだけでもいいかと思うんですけども、何か2月まで待たなくてもできる方法があるんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 リアルタイムで例えば予約の状況をですね、ホームページに公表するというのはちょっと難しいかと思えます。体育センターで今やっていたいただいているのは、リアルタイムではないんですけど、その日の段階である程度予約が埋まっているという状況は公表しているところでございます。生涯学習センターにつきましてもですね、2月の本格導入前までにそれができるかどうかということは、いま一度ですね、担当と検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ぜひとも予約がされているかどうかだけでも見られるとありがたいかと思えますので、よろしくお願いをしたいところです。

それと、利用促進のところなんですけども、先日、国分寺支援学校の保護者の方とお話をさせていただきまして、「やはり障がいをお持ちの方はちょっと使いにくいんですね」というようなお声があったんですけど、そういった障がいをお持ちの方からの御要望などというのは届いていらっしゃるかと思います。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えします。

現在ですね、窓口のほうにですね、障がいのある方からちょっとここが使いづらいというようなお話

というのは直接まだ生涯学習課のほうには届いていないような状況でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 分かりました。それであれば、改めて御連絡をしたいなと思っております。

それと、高齢者の居場所づくりという部分では、やはりなかなかコロナ禍もあって出かけられない場面がありまして、以前はカラオケなどもやっていたけど、ちょっと出かける機会がなくなっちゃったんですよねということなんですけど、例えばORIGAMIプラザでそういうカラオケなどというのをやったり、地域の高齢者の方が集える場所として使うことは可能ですか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えします。

カラオケでの利用につきましては、ホール等です、利用していただいても結構でございます。実際、チャリティーのカラオケで予約している団体さんもございますし、10月に行われる町の文化祭におきましては、カラオケも上三川日産ホールのほうで実施する予定となっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

ぜひですね、高齢者の方からそういった要望もありましたので、お伝えをさせていただければなと思っております。

ORIGAMIプラザまでの交通手段というのは、特に御案内とかには何も記載されていないんですけど、一番いい交通手段ってやはりあれですかね、かみたん号ですかね。何かありますでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 そうですね。町内、町民の方がこちらに御来場なさるのに一番いいのは、やはりかみたん号になるかと思えます。ちょっと余談になりますが、マンホールカードを実はORIGAMIプラザで配布したときかなり町外の方がいらっしゃいました。そのときにはですね、石橋駅からのバスを御案内したりとかですね、宇都宮駅からのバスとかを御案内させていただいたんですが、やはり便数が少ないということですので、タクシーで御来場なさる方々もいらっしゃったようでございます。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

どうしても高齢者になると免許返納とかというようなことで、「なかなかORIGAMIプラザまで行けないんだよね」というふうなお話もありましたので、やはりかみたん号の予約というようなことであれば、それも合わせてセットです、予約をして、お借りできるようにしたいなと思っております。そういった意味も踏まえてですね、予約がうまく早く取れるようにですね、ぜひともお願いをしたいなと思っております。特に高齢者の方は「わざわざORIGAMIプラザまで来て予約をするというのはなかなか難しいんだよね」というような声がありましたので、そういった声も踏まえて、なるべくたくさ

んの方に利用していただいて、せっかくのORIGAMIプラスですので盛り上げていきたいなと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 申し訳ございません。先ほどの答弁で追加がございますので、御報告させていただきます。

先ほど、一時預かりの人数なんですけど、8月の人数だけを申し上げたんですが、オープンから8月末までで22人の御利用がございます。

また、ふわふわドームの利用なんですけど、先ほど子育て支援センターのほうの人数を申し上げたんですが、ふわふわドームは支援センターのほうを通らなくても使えるので、人数のほうは把握はできておりません。ただ、今、暑くなりまして熱中症のほうの厳重警戒が出た場合には、危険ですので使用を中止しておりますので、今日なんかは昼間は使えない状況となっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時10分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 3番・鶴見典明君の質問が終わりましたので、順序に従い、8番・海老原友子君の発言を許します。8番、海老原友子君。

(8番 海老原友子君 登壇)

○8番【海老原友子君】 議長のお許しをいただきましたので、最後になりますが、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは五つの質問をさせていただきます。

最初に申し上げますが、3番目のワクチン接種につきましては、昨日、同僚議員から細かい質問がありましたので、答弁は至極簡単なもので結構ですので、よろしくお願ひいたします。

まず、1番目のデマンド交通について、2、防災対策について、3、ワクチン接種について、4、中学生派遣について、5、学童保育についての5点を質問させていただきます。

まず、1点目のデマンド交通について。

かみたん号運行に関するアンケート調査を踏まえて、今後の課題と取組みはの質問をさせていただきます。答弁をよろしくお願ひします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答ひいたします。

町では、乗り合い交通手段として運行しておりますデマンド交通かみたん号について、利用状況や改善要望等を把握するために、自動車を運転しない年齢層等へアンケートを毎年実施しております。アンケートの調査結果を踏まえた課題といたしましては、土曜日運行、公共交通のPR、近隣市町のデマンド交通との連携といった意見が多く見られました。

今後の取組みといたしまして、土曜日運行につきましては、現在進めております次年度以降の委託事業者の選定に係る仕様書の中で実証運行の実施方法等について検討してまいります。

公共交通のPRにつきましては、車両のラッピングやかみたん号の折り紙の配布、町ホームページ等による周知を行い、若年層のうちからかみたん号を認識してもらえよう取り組んでいるところであり、近隣市町のデマンド交通との連携につきましては、石橋駅からゆうがおバスへの乗換案内ができるシステムの導入や下野市、壬生町とのデマンド交通の相互利用に取り組んでいるところでございます。

今後も生活の足として利用され続けるため、アンケート調査等により引き続き住民ニーズの把握に努めてまいりたいと考えておりますが、デマンド交通の利便性が向上することでタクシーやバス会社等の民業圧迫につながる可能性もあることから、そのような民間事業者との連携や調整を図りながら、持続可能なデマンド交通の運行に取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 ありがとうございます。

私からの再質問なんですけれども、やはりアンケートを取って一番多かったのが土日のどちらか、土曜日の運行というのが一番多かったと。平成30年6月の一般質問のときにそのような旨を聞いております。そして、先ほど町長のほうから実証運行とかを行っていくという話がありましたけれども、その日程とか、どのようなふうにするかは細かく決まっているのでしょうか。その辺を伺います。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

現在、先ほど町長の答弁にもございましたが、デマンド交通運行の業務委託に関しまして、次年度以降の委託事業者の選定に係る準備を進めております。その中で実施方法等について検討しております。現在のところ、実施方法の時期や詳細については検討中であるため、未定となっております。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 では、実証運行はやるけれども、まだ時期とかは未定という形でいいということですね。

それで、今契約している会社と今度新しく契約する会社、新しく契約するところの条件の中に土曜日運行というのは入れていくという形でよろしいのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

次年度以降の事業者の選定のほうを今しておりますので、今の事業者が引き続きやるか、新しい事業者がやるか、まだ分かりませんが、どちらの事業者になったとしても土曜日運行の実証のほうは実施し

てまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 では、実証運行をして土曜日はやっぱりやめたと、そういう感じにはならないということによろしいですか。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の質問についてお答えいたします。

実証運行を実施いたしまして、当然その利用状況や収支等ですね、そういったものが分かる部分が出てくるかと思えます。そういった部分につきまして検討を行いまして、地域公共交通活性化協議会や各種関係機関等ですね、意見等を伺いながら、本格運行を実施するか決定してまいりたいと考えておりますので、実証運行をやったからといって本格運行をすることは限らないということは御承知おきいただければと考えております。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 かみたん号ってとても使いやすく、たくさんの利用者の方がいらっしゃって、やっぱり土曜日って意外と病院もやっていたりとか、そういう土曜日もやってほしいという高齢者の方とかの意見がすごく多いんですね。その中で、先ほど町長のほうからもありましたが、タクシーとかバス会社とかの利便性を考えてというふうな形になると、デマンド交通が土曜日を運行するという形になると、やはり正直なところ、タクシー会社さんやバス会社さんはやってくれないほうがいいんじゃないかなというふうに思ってしまうのではないかなと思うんですが、その辺のことは町としてはどういうふうにタクシー会社さんとかバス会社さんに説明をしていくのか、伺います。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の質問についてお答えいたします。

当然、かみたん号が本格運行するに当たりまして、バス、タクシー、電車等ですね、公共交通等に何らかの影響が出る。当然、先ほどの町長の答弁にございましたとおり、民業圧迫にもつながる可能性等ございます。そういったことも踏まえまして、本格運行するか、実施するか等の検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 これはやっぱり町民の声ということで、町民の声をできるだけ本当に優先していただきたいと私は思っておりますし、やはり土曜日、月曜日から日曜日まであって、週休5日制で金曜日で終わりというのはやっぱり何かちょっと、土日のどっちかはやってほしいなということと前からお話は聞いていましたので、その辺のことを重々考えて実証運行をした上で、タクシー会社さんとかバス会社さんとかに負けないような強い意見を持って、ぜひぜひ町民の声だということを頭の中に入れておいていただいて進めていっていただきたいと、課長、思います。よろしく願いしてよろしいですか。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の質問についてお答えいたします。

繰り返しの答弁となってしまいますが、当然、かみたん号を運行するに当たりましては、民業圧迫、また、利用状況とか収支等を踏まえた様々な角度から検証しまして検討する必要があるかと考えております。そういったところを踏まえまして十分検討して、実施するかしないかについては決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 では、その結果が出るのはいつ頃ですか。先ほど、まだ分からないと言いましたっけ。ごめんなさい。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

正直の話、申し訳ございません、どのようにするか、実証運行の方法等も具体的な詳細等も決定しておりませんので、その点については答弁は控えさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 分かりました。できるだけ土曜日運行ができるような形で進めていただきたいと思います。

もう一つですね、これもやはり町民の方の声が多かった質問、答えなんですけど、下野市さんまで行って、下野市さんから、自治医大まで行って、自治医大で降りて、そこから眼科に行くのに足がないというようなことで、そういううまく連携が取れるという方法があると先ほど町長のほうからおっしゃっていただきましたけど、それって最初にかみたん号を予約して、その次に石橋の交通のほうに予約するんですか。その辺を具体的に教えていただけますか。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の質問についてお答えいたします。

まず、上三川町の町内から自治医大に例えば仮に行って、そこから先に病院に行くということでございますが、当然、かみたん号を利用するに当たりましてそのような形で予約を取っていただくと同時に、当然、下野市のデマンドを利用される、もしくは何らかの公共交通機関を利用されるということであれば、そういったものを予約、もしくはそういったものを使って病院等に行っていただくような形になるかと考えております。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 では、下野市のデマンド、下野市もデマンドでよろしいんですかね。私、ちょっと、ごめんなさい、よく分からないんですけど、上三川町のデマンドから下野市のデマンドに、だから、上三川町のデマンド予約を通して予約するとか、そういうことはできるんですか、できないんですか。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

下野市のデマンド交通を利用する場合については、下野市のほうの予約センター等ですね、そちらのほうで予約していただく形になります。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 2段階に分ける、2段階、予約するという形ですね。上三川町を予約して、下野市さんを予約するという形になりますね。それがスムーズに時間とか、例えば上三川町のデマンドを予約したけど、下野市さんのデマンドがうまく取れないとか、そういう形のときにうまく連携を取れる方法というのはあるんですか。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の質問についてお答えいたします。

デマンド交通ですので、例えばデマンド交通の乗り継ぎというような形になるかと思うんですが、あくまでも予約ということになりますので、当然、上三川町のかみたん号もそうですし、下野市のデマンドにつきましても予約が取れなければ当然できないということになるので、そうしますとうまく連携できないということになるかと思えます。うまく連携できるかどうかについては、今後ちょっと調査研究のほうはしていかなきゃならない部分かもしれないんですが、現状では予約が取れなければスムーズに乗換えができないことも考えられると考えております。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 本当にその辺の実証実験もちょっと考えていただいて、やはり自治医大までしか行かないというか、自治医大の近くにある病院は回っていただけないんですね。だから、自治医大で降りるしかないの、その辺の連携がうまく取れる、「例えばこうしたらいいですよ」というようなことを示していただけると、やはりこれから高齢社会になってきたときに、車も乗らなくなってきて、高齢者が多くなってきたときに、そういうのがスムーズに取れると、やっぱり車をもう乗のをやめようかな、でも、ちょっと病院に行くのにもなって考えている人たちも行動しやすくなると思うので、先ほど課長のほうがそれを考えていきたいという話をいただいたので、ぜひぜひそれは今後考えていっていただいて、スムーズな移動ができるような形で調整していただければ、町長と副町長がそこでお話しして、難しいのかなみたいな話をしているのか分かりませんが、ぜひぜひお願いしたいなと思います。よろしくお願いたします。

では、デマンド交通は、土曜日の実証実験をぜひ成功していただいて土曜日が増えるように願って、終わりにしたいと思います。

続きまして、防災対策についてです。防災対策のほうは、2問、質問させていただきます。

(1) 内水氾濫の危険箇所の検証の進み具合は。

(2) ハザードマップの見直しは。の2点の質問をさせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

現在、降雨時に雨水管や水路が溢れるおそれのある浸水想定区域の検証を行うため、浸水想定区域図作成業務委託を8月に契約締結し、令和6年度末の完了に向け作業を進めております。本業務の中で浸水シミュレーションを行い、浸水想定区域図を作成し、内水氾濫の危険箇所の検証を行っていく予定でございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

現在の上三川町ハザードマップにつきましては、令和3年に施行された災害対策基本法の改正に伴い、避難情報の更新や江川、武名瀬川の洪水浸水想定区域などを追加し、令和4年11月に更新作成いたしました。

今後の見直しにつきましては、水防法の改正による浸水想定区域の指定対象河川の追加及び先ほど御説明いたしました内水氾濫の浸水想定区域を反映させたハザードマップを令和7年度に更新作成する予定となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 ありがとうございます。

8月に契約をして、令和6年度末に内水想定区域地図というものを作るということでよろしかったですかね。令和5年の3月3日の一般質問におきましてですね、前上下水道課長のほうからこういうふうな答弁があったんですね。「現在行っております先ほど申し上げました雨水調整池から下流の水路設備につきまして、令和7年度の完了を目標に今進めています。そのために水路の整備後を考慮しました浸水シミュレーションを令和6年度に国の補助金を活用しまして行う予定でございます。そのシミュレーションを基にですね、浸水想定区域図というものを作成して、その作成図に基づいてですね、町のハザードマップ更新に合わせて反映していきたいと考えております。」このとおりでよろしいですね、先ほどの町長の説明ですと。そして、8月に契約して令和6年度末にこの想定図ができて、そして、令和7年度にハザードマップができるという形でよろしいでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

先ほど町長答弁でもございましたように、今年度、今、上下水道課のほうで内水の調査ですね、そちらのほうを進めてございます。令和6年度末に終了します。そちらのほうができたら、まず、来年度の予算として我々のほうでこのハザードマップのですね、予算を計上させていただいて、それが通れば来年度中にはそういったものができて、皆さんに配布できるかというふうにご検討でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 来年度末にはハザードマップができる。昨日ですね、下野市さんのほうに行ってお話させていただいたんですけど、下野市さんもですね、令和4年に解析をして、令和5年に色の調整をして、令和6年に印刷をしたと。2年半でできたというような話で、結構こういう

ふうな大きなものなんですけど、上三川町としてはどういうものを想定していますか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

現在ですね、上三川町のハザードマップというのはこういう冊子のものになっています。この内水についてはですね、それぞれ宇都宮市とかも作っていて、やり方はみんな違うんですが、今現在、上三川町として考えているのは、この中に内水部分も入れたようなものを全戸に配布すると、そういったことで考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 すごくコンパクトで、すごい見やすく、ここに内水も入っていたらごちゃごちゃってしちゃうかなというふうな思いはありますけれども、色が変われば、色が変われば分かりやすいんじゃないかなと思うんですけど、何かありますか、課長。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 この同じ部分にですね、色を染めちゃうという考えももちろんあるんですが、別ページで、内水についてはまた別に、この同じ中にありますが、別ページで載せたいというふうな今のところは考えているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 私は防災士の資格を取るときに勉強したときにですね、内水氾濫って意外と地味と言ったらおかしいですけど、外水、河川が氾濫したときよりはちょっと何か静かに溢れていくとか、そういう形だけでも、結局、外水氾濫より内水氾濫のほうが多いんだよという話を勉強してまいりました。それで、何回か内水氾濫について地図があったほうがいいんじゃないですかという話をさせていただきましたけれども、それで、来年度には予算が通ればできるという課長の話ですので、来年度、楽しみに待っていて、内水氾濫の地図ができれば、ああ、役場はやってくれたなど、町はやってくれたなというふうに思いたいと思います。

以上で防災については終わりにします。

続きまして、ワクチン接種について質問いたします。

1、子宮頸がんワクチン接種の接種状況は。

2、来年3月、無料ワクチン接種が終了するが、本町の取組みは。という質問ですが、先ほど話したように、同僚議員がすごく細かく質問をいたしましたので、最初の答弁は簡単でお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

まず、HPVワクチンの予防接種につきましては、小学校6年生から高校1年生相当の女性を対象とした定期予防接種でございます。また、平成25年から令和3年までのHPVワクチンの接種勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃した方へ公平な接種機会を確保する観点から、平成9年度生まれか

ら平成19年度生まれで過去にHPVワクチンを合計3回受けていない方を対象に、令和4年4月から令和7年3月までの3年間、接種の機会、いわゆるキャッチアップ接種を提供しております。

それぞれの接種率につきましては、7月末現在で3回接種が完了している方の割合は、定期予防接種が9.9%、キャッチアップ接種が26.6%となっております。

次に、2点目についてお答えいたします。

令和7年3月末で公費でのキャッチアップ接種が終了いたします。3回接種には所定の接種間隔が必要なため、接種開始から完了までには半年ほどかかることから、来年3月までに必要な接種を完了していただけるよう、本年5月及び7月に対象者宛て接種勧奨の通知を送付しております。

なお、予防接種では防げないヒトパピローマウイルス感染症もございますので、20歳以上の方は子宮頸がん検診を定期的に受診いただけるよう、併せて周知に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 昨日の同僚議員の質問はとても優しくしてくださったと思うんですけども、私はちょっと違う視点から質問させていただきたいと思います。

ヒトパピローマウイルスというウイルスはですね、ウイルスなんですね。ウイルスということはどういうことなんです。そのうつり方はどういうことであつるかということ、どういうふうにしてうつっていくかということ、そして、どうして小学校6年生から高校1年生までの女子にワクチンを打つかということの理由ですね。それは何か同僚議員は「セクシャルデビューしないうちに打つんだよ」というふうにおっしゃっていたんですけど、セクシャルデビューが何だかよく私は分からないので調べたんですけど、初めての性交渉をする前に打ちなさいよということなんです。そうすると、大体80%から90%がそのがんを予防できるという形なんですね。よくよく皆さん、考えてみていただきたいんですけど、肺がんワクチンとか、大腸がんワクチンとか、そういうワクチンって聞いたことないですね。だけど、この子宮頸がんワクチンって最初に子宮ってついてしまうために女性だけのものだって思いがちなんですけど、誰でもうつるんです。男女を問わず、多くの人が感染するんです。200種類ぐらいのウイルスがある中で19種類のウイルスが悪さをするウイルスなんです。その悪さをするウイルスが性交渉によってどんどんどんどん広がっていくわけですね。それを小学校6年生から高校1年生までの女性だけが注射を打ちましょうよというのがちょっと、私は男性も打つたらいいのになというふうに思っているところなんですけれども、先ほど、町長が「定期接種が9.9%」とおっしゃいましたよね。それ、欧米では80%、日本では40%、本町では9.9%、どうですか、この数字。この数字、ちょっと私、すごくショックな数字なんですけど、担当課長は女性なんですけど、担当課長、どう思いますか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

本町の9.9%という定期接種のほうの接種率なんですけど、これは3回全て終わった方、年齢によっては2回の方もいるんですけど、全部終わった方の接種が9.9%というような数字になっております。先ほど、こちらの子宮頸がんのほうのワクチンの接種率に関しましては、接種率の出し方が様々ございまして、簡単に比較はできないんですけど、上三川町の定期接種のことに関しましては、例えば県のほう

で出している接種率、こちらも9.9の接種率の出し方とは違うんですが、栃木県の平均が12.6%、同じような接種率の出し方で本町の接種率を出すと10.9%になります。栃木県のほうの平均に比べれば低い数字になるんですが、他のところと比べて格段に低いという数字ではないので、ここは啓発であったり、また教育であったり、その辺の努力をすれば、平均、又はそれ以上に持ち上げられる可能性はあるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 世界で見たときですね。世界で見たときに日本って大体真ん中ぐらいなんですけど、それで真ん中ぐらいなんですけど、G7の中では最下位です。本当に低中所得国が低いところが多いんですけど、日本はそんなに低い国ではないように思うんですけど、なぜこういうふうに接種率が低いのかなというふうに考えたときに、やはり先ほど子ども家庭課の課長がおっしゃったように、教育だと思っているんですね。教育が何かタブーなイメージがあって、そういうことをあまりやらないほうがいいんじゃないみたいな、そういう感じに感じてしまうんですが、昨日の同僚議員の質問の中に「どういう啓発をしていますか」というふうな話があったときに、まず、小学校6年生のインフォメーションってどういう形で子供たちに伝えているんですか。聞きます。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

先日回答させていただきました小学生への性教育に関しましては、対象が小学校4年生と中学校2年生に対して性教育を行っております。また、毎年、中学生と高校生を対象とした上三川町社会福祉協議会のほうで行っているサマースクールにおいても性教育のほうを行っております。内容に関しましては、今年度の中学生、高校生を対象としたサマースクールにおいては、性教育としてコンドームスキルのほうの教育を行いました。また、先ほど申し上げました小学生、中学生に関しましては、小学4年生に関しましては命の誕生のテーマで、中学校2年生に関しましては性と生き方の学習会ということで進めております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 このHPVワクチンはですね、打てば命が守られるというところなんですよ。私の知り合いでも3人子宮頸がんで、20代から30代、40代の手前ぐらいが一番発症しやすい年齢なんです。ということは、私の知っているその3人のうち2人は小さなお子さんを抱えながら子宮頸がんの治療をしているんです。そうすると、その先が見えてきて、この子、どうなのかなというふうな思いもある中で女性だけの問題ではないというふうに思うので、この子宮頸がんワクチンに関して、男の子も女の子も、ウイルスなんだよということで、そういうふうな形で病気を抑制するために注射を打つんだよというようなことを教育の中で広めていただきたいと思いますと思うんですが、子ども家庭課長じゃなくて、教育長、いかがですか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 おっしゃることはごもっともだというふうに思っております。ただ、先ほど

子ども家庭課長からも説明がありましたように、性の教育とか、がんの教育とか、それぞれの学年においていろいろな年間の指導を行う計画というのがございます。様々な課題、懸念がございます。いろんなものをいろんな形で子供たちに学ばせればいいというのは十分分かります。このことについて特化してやればいいとなると、授業時間が幾らあっても足りないというのが現実でございます。昨日、がんの学習について中学生も保健学習でやっているというふうな話がありましたが、更にこの子宮頸がんワクチン、こういったものについても時間を割くということになると、一体どれほどの時間が必要になるのだろうか。必要性については十分理解しておるんですが、果たしてそこまでの時間数が学校の中で確保できるかというところには御賛同できかねる部分もあるというふうに思っております。

文部科学省では、定期的子宮頸がんワクチンの資料を配布しておりまして、それを保護者を通じて各家庭に配布している。先ほど来の返事の中で、こういったものも学習の中に取り入れてやっていきたいというふうなことを先日、子ども家庭課長のほうで話がありました。私どももそういった形で進めていければ一番無理がなくていいのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 了解いたしました。

では、最後にもう一つなんですけども、例えば個人にお手紙を出しますね。「受けます」と言った人たちが病院に行くという形ではなくて、女子だけだったら、集団接種とか、そういうことは町としては考えられますか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

なかなかコロナのワクチン接種を体験した人間として感じることは、課題は多いなと思います。また、子宮頸がんワクチンのほうの受けていない女の子になぜ受けないのかというアンケートに対して、それに対する答えが親が受けなくていいと言ったというような回答がとても多く、この子宮頸がんのワクチンに関しては親の意見というのがとても影響するということに感じております。そうした場合、集団接種ということでそのような場を設けるためには、今以上にお子様世代、当人世代、また、保護者世代に関する教育、また、啓発、その辺りを全てクリアしてからでないとなかなか集団接種という形は難しいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 本当にそのとおりで思っていて、やっぱり親の中に副反応があるんじゃないとか、後遺症が残るんじゃないかというのがまだ強くあるので、それは厚生労働省がクリアしているんだよというふうな形で定期接種も始まったんだよという話をこれからも丁寧にやっていかなければいけないときが来ているんだなというふうに感じます。まだまだこの子宮頸がんワクチンってなかなか理解されていないんだなということを感じていましたので、今回のキャッチアップ接種に関してもありましたので質問をさせていただきました。今後も、私、この子宮頸がんに関しては追いかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

中学生派遣について、中学生の広島派遣の考えは。答弁願います。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

現在、中学生の広島への派遣は、戦争や原爆の悲惨さ、平和の尊さを学ぶ機会として、県内では10市町において実施されています。町では、毎年、各中学校において原爆写真ポスター展を実施し、原爆被害の実態と戦争の悲惨さを認識してもらい、平和意識の醸成を図っているところでございます。加えて、平和について、社会科、国語科、理科等の授業の中で継続的に学んでおり、児童・生徒にもその思いは浸透していると認識しております。

議員御指摘の広島への派遣については、式典が行われるこの時期には各中学校で総合体育大会や教職員の研修、また、中学生海外派遣事業、高等学校1日体験など様々な事業予定が入っており、生徒にも引率を行う教員にも負担が大きいことから、現在のところ、広島への派遣は考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 では、一つだけ質問させていただいてよろしいでしょうか。

参加者の中学校2年生の男子生徒がどのように答えているんですね。「地元の小学生が願うだけでは平和は訪れない。平和をつくっていくのは私たち」と述べた。平和の誓いに心を打たれ、自分には何ができるのだろうかとその現場を見て感じたというふうなことが書いてありました。

壬生町は下野市と合同で行っていますね。町長がよく1市2町でという話をいろんなイベントとか、いろんな形で1市2町で頑張りますみたいなお話をよくされているのをこっちのほうから聞くんですけど、そういうときに上三川町として壬生町さんと下野市さんとの中学生の広島派遣の話合いの席には乗ったのでしょうか、乗っていないのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 壬生町と下野市については、教育委員会として事業の実施を行っていないということなので、教育委員会としてはそのお話があったとかということは承知してございません。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 向こうからは来なくても、こっちから入れてという感じにはできないのでしょうか。その辺を聞いたかったですけど、いかがでしょう。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 先ほど申しましたように、非常に多忙な期間でございます。下野市はドイツのほうに9月に行くというようなことで、時期的にも時間にゆとりがあるかと思うんですが、町の中学生の海外派遣が同時期ということで、本町としてもちょっと厳しいなというふうに思っているところでございます。積極的にこちらから話しかけるという意図は今のところございません。申し訳ありませんです。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 では、積極的ではなくてもいいので、ゆっくりというふうに話をさせていただけたらありがたいなと思います。やはり現場に行くということがとても大切で、体験というのはそのときにしかできないものだと思うので、ぜひぜひ、例えばオーストラリアもとても素晴らしいことだと思うし、先生方も大変だというのは分かると思うんですけど、何か私たち親世代とか、そういう人たちのお手伝いとか、そういうのも考えながら、できる案を考えながら、できないということだけではなく、何かいい方法はないかなというふうに考えていただけたらいいなと思う今日この頃でございます。よろしく願いいたします。

では、期待をしながら次の質問に行かせていただきます。

5番目、学童保育について、夏休みの学童保育の昼食提供の考えはあるかという質問をいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

現在、学童保育の運営については、指定管理者制度によりシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が行っております。夏休みの昼食に関しては、各家庭でお弁当などを持参するほか、希望者については指定管理者でお弁当の注文の取りまとめを行っており、費用については保護者の実費負担となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 では、まず、昼食提供はあるという形によろしいんですね。親の個人負担ではあるけれども、希望すればお弁当は買えるという形ですね。

では、まず、今、学童は幾つあるんでしたっけ。学童でのお弁当の申込み状況というのは分かりませんか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

学童に参加している子の約1割の子がお弁当を注文してくれています。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 大体1食幾らぐらいのお弁当になるんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

今、2社がこのお弁当、昼食のほうの提供に入っているんですが、金額は1食500円から580円ぐらいとなっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 働いているお母さんたちがお弁当を作るというのはなかなか大変ではないか

など思うので、助かるのではないかなと思うんですけども、1食500円のお弁当を買うということで、これは格差になると、多分そういう答えが出てくるんじゃないかなと思って聞くんですけど、子育て支援という形でそのお弁当に補助は出ませんかという質問をしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、食事に関しては家にいる子も学童に来ている子どもどちらも平等にかかるものですので、自己負担が原則だと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 働くお母さんを応援したいという気持ちと、やっぱりそういうのはできませんかという質問がありましたので、今回質問させていただきましたけれども、やはりいろんなお子さんがいて、夏休みって本当にいろんな状況の中にお子さんたちがいて、給食がないと困るというお子さんもいるのも、正直なところ、そういうことで困っているお子さんもいらっしゃるというのも分かるので、学童の子だけにそれは平等ではないという課長の意見は私ももっともだと思っているんですが、そういう希望とか要望があるというのもまた現実の話で、今回質問をさせていただきました。

子育て支援というのはいろんなところでいろんなふうな形で手を差し伸べていかななくてはならないことだと思うので、今後もいろんな問題が出てくると思いますが、また皆さんの、町民の小さな声を聞きながら一般質問をさせていただきたいと思いますので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 8番・海老原友子君の質問は終わりました。

○議長【稲川 洋君】 一般質問につきましては、これをもって終わります。

本日はこれで散会といたします。

なお、明日11日は休会とし、12日は午前9時から常任委員会審査を行います。お疲れさまでした。

午後2時58分 散会